

令和4年度普及活動の概要

令和3年10月に「滋賀県農業・水産業基本計画」の策定および、同基本計画を先導する形で、令和3年3月に「滋賀県協同農業普及事業の実施に関する方針」が改訂されています。

これらを受けて、甲賀地域の現状や将来予測を踏まえた担い手の構造と生産状況の将来像を描く「甲賀地域普及指導基本計画(令和3~7年度)」を策定しています。

本年度は、本計画の2年目として普及活動に取り組みました。重要課題については個別計画(19計画うち13計画が新規計画)を作成し、個々の計画や地域重点プロジェクト活動の計画的な推進と目標達成を目指し、普及活動を展開しました。

1. 「担い手の育成と競争力の強化」に関する支援

(1) スマート農業等の革新技術の導入などによる経営発展に向けた取組への支援

先進的な農業の経営体に対して、「先進的農業者等革新支援事業」等を活用し状況把握に努めるとともに個別支援活動を通じて経営改善に向けた技術・経営指導を行いました。また、6次産業化に取り組む集落法人や個別経営体に対して、課題に応じた専門家である6次産業化プランナーと連携して計画の実現に向けて支援しました。

今年度は、6次産業化に取り組む大規模経営体に対して、6次産業化部門の更なる経営発展を目指すため発展戦略会議の開催とともに、新メニュー、新商品、新品目の開発検討に関して支援しました。

また、茶産地で経営安定をはかる専門的生産者の技術的な支援を重点的に実施し、経営の安定化を促進しました。

(2) 稲麦大豆や飼料作物、露地野菜など土地利用型作物による水田作経営の強化支援

水稻・麦・大豆の収益性向上や、飼料作物、露地野菜などの導入を推進し水田作経営の強化を図りました。

特に、加工用タマネギによる複合経営に取り組む経営体に対して、本年産のタマネギ栽培では、病害虫・雑草防除の薬剤選定や防除適期の判定など、次年産のタマネギ栽培では、早期の排水対策の実践や定植適期の拡大につながる早植え栽培の導入に対する支援を行いました。

(3) 新規就農者の定着に向けた支援

新規就農相談は17人・延べ26回行い、内1名が滋賀県農業大学校就農科への就学を希望され、令和4年度に1名、令和5年度に1名が就農を目指されることとなりました(令和4年11月15日現在)。

また、就農5年目までの認定新規就農者等(青年等就農資金等の活用者、農業大学校就農科修了生等)13名に対して、農場の巡回、相談活動や簿記研修を行い、栽培技術や経営指導を行いました。なかでも、就農直後の3名については、重点的に指導を行い経営の早期安定を図りました。

2. 「産地の育成と販売力の強化」に関する支援

(1) 需要に対応した米麦大豆の産地強化に向けた支援

水稻は、異常気象に即応した細やかな栽培管理の実施に向けての技術支援を行い、収量・品質の安定化を図るとともに、中生品種の「きぬむすめ」などの高温耐性品種の作付を推進しました。

また、麦・大豆については、担い手や集落営農組織を中心に資料提供や現地指導を行い、排水対策の徹底や適期作業の実践を支援しました。

(2) 野菜、果樹、花き、茶の多様な産地の育成支援

野菜は、重点品目であるキャベツ、タマネギ、「忍葱(しのぶねぎ)」など地域野菜ブランドである忍シリーズについて面積拡大や収量向上に対する支援を行いました。特に、抑制キュウリ栽培農家に対しては、夏のハウスの昇温対策としてICTバルブを活用した散水

技術の普及により収量の向上を図りました。イチゴでは、既存農家の栽培が盛んで、一部の直売所では供給が飽和する恐れがあることから、新規就農者を中心に量販店への出荷を視野においた栽培を推進しました。

果樹では、新たな品目（ぶどう、なし）の産地化を図るため、新規栽培者の確保と育成を進めました。早期成園化軽労技術の導入や技術研修会の開催、個別相談を実施することにより、令和4年度までにぶどうでは20戸（11,124㎡）、なしでは13戸（7,668㎡）まで栽培が拡大しました。

また、産地の安定的な継続発展を目指して甲賀地域ぶどう栽培研究会およびなし栽培研究会に対して栽培技術研修や、安定販売のために農協直売所や量販店など複数の出荷先の確保と共販体制の確立に向けた話し合いを支援しました。

花きでは、短茎小ギク、加工用中輪ギクの生産拡大のほか、リンドウ、枝物などの新規作付けの推進を図りました。特に、枝物のひとつであるユーカーリについては産地化を目指して、地域にあった品種の選定や市場との出荷規格等調整を図りながら、研修会や現地説明会を開催し新規栽培者の育成確保と技術支援を行いました。

茶については、特に今年度は、関西茶品評会が甲賀市にて開催されることから、出品茶の出品を促進したところ、総数46点の出品がありました。出品の60%が入賞し、内2点が1等1席（農林水産大臣賞）を受賞しました。

また、土山茶「土山一晩ほうじ」をブランディングし、PR効果と相まって土山茶のブランド力強化につながりました。さらに、朝宮茶のブランド振興策の検討に向けた取組を支援しました。

(3) 環境こだわり農産物の生産拡大や、GAPの取組等安全安心な農産物生産への支援

環境こだわり農産物の生産に取組む農業者に対して技術支援を行いました。特に、水稻についてはJAこうか特別栽培米部会の活動支援を通じて環境こだわり農産物の生産拡大を図るとともに、オーガニック米生産者に対しては低単収の原因究明と改善策提案を行い収量向上に対する取組を継続して支援しました。

(4) 資源循環型農業の定着に向けた耕畜連携等の取組への支援

良質なサイレージ生産を行うため、耕種農家、畜産農家、コントラクター組織に対して、播種時期や品種の選定および耕畜連携の取組内での連絡体制の整備等、耕畜連携組織全体の生産・利用体制の再整備に関する支援を行いました。

3. 「持続可能で魅力ある農業・農村の振興」に関する支援

(1) 地域農業を支える集落営農組織の維持発展に向けた支援

複数の集落営農法人による集落間連携の開始に向けた意識の醸成を促進したところ、地域や組織が抱える課題について掘り下げられ、新たに連携可能な取組が抽出できました。

土地持ち非農家の関心が低下しているなどの中山間的な課題を有する集落や担い手に対して獣害対策や農業基盤の強化に向けた啓発を支援しました。

(2) 野生獣による農作物被害軽減に向けた集落ぐるみの取組への支援

管内の獣害による農作物被害は、令和3年度の被害面積は約15ha、被害額は約1,010万円とピーク時の1割以下にまで大きく減少しています。より一層の被害防止を進めるため、獣害被害集落を対象に集落単位での被害防止計画の作成や人材育成を支援し、住民主体による獣害対策の取組に重点をおいた普及活動を行いました。

本年度は、集落獣害環境点検を新たに1集落で実施しました。

(3) 農業排水対策に関する農業者等の取組への支援

農業排水対策では、情報紙による浅水代かきや止水等の啓発に加え、代かき・田植え時期に啓発パトロールや農業排水調査を延べ14日間実施しました。

また、農業系マイクロプラスチックの河川への流出防止のための広報啓発活動や、肥料殻流出防止対策の検討のための新肥料の実証展示ほを設置し環境負荷軽減に向けた取組を支援しました。

(4) 地域資源を生かした魅力ある地域農業の振興に向けた支援

今年度から新たに農福連携に取組む就労支援施設に対して、なし栽培を支援しました。